

暮らし

**鼓笛隊楽器が
宝くじの助成で
整備されました**



自治総合センター
が行う「地域防災組
織育成事業」の助成
を受けて、鼓笛隊楽
器を購入しました。
鼓笛隊楽器は、まこと幼稚園幼
年消防クラブで活用します。
問 消防局予防課 ☎(625) 5505

**11月は標準営業約款
普及登録促進月間です**

標準営業約款とは、「生活衛生
関係営業の運営の適正化及び振興
に関する法律」で定められた消費
者擁護のための制度です。厚生労
働大臣認可の約款に従って営業す
ることを登録した技術・安全・衛
生を約束する、信頼できる理容・
美容・クリーニング・
麺類飲食・一般飲食
のお店では、店頭
にSマークを掲げてい
ます。



厚生労働大臣認可
(標準・安全・衛生)

登録方法など、詳しくは、県生
活衛生営業指導センター ☎(625) 2

**土地区画整理事業地内の
宅地（保留地）を販売します**

☎ 1025385 ☎ 1019093

問 西部・北部区画整理事業課
☎ (632) 2854

- ▼販売方法 抽選による公売。
- ▼抽選日 11月20日(水)。
- ▼抽選時間 午後2時～。受け付けは午
後1時30分～2時。
- ▼抽選会場 市役所14階大会議室。
- ▼物件・地積・公売価格など 下の表の
通り。

地区	番号	地積 (㎡)	公売価格 (円)	特徴
岡本駅西	243	228.46	1,432万 4,442円	北・西側 道路
	244	291.08	1,784万 3,204円	北側6m 道路
	246	151.52	895万 4,832円	西側 6m道路

- ▼申込期間 11月1～15日、午前8時
30分～午後5時15分(土・日曜日、
祝休日を除く)。ただし、郵送の場合、
11月11日(消印有効)まで。
- ▼申込方法 西部・北部区画整理事業課
(市役所10階)に置いてある買受申込
書(市☎からも取り出し可)に必要事
項を書き、直接または郵送で、〒320
-8540市役所西部・北部区画整理事業
課へ。
- ▼その他 詳しくは、西部・北部区画整
理事業課に置いてある「宅地販売のご
案内」または市☎をご覧になるか、西部・
北部区画整理事業課へ。

660へ。
問 生活衛生課 ☎(626) 1108
ID 1006189
**市民活動助成基金に
寄付のご協力を**

本市では、福祉や環境保全など、
さまざまな分野でボランティア活
動やNPO活動を活発にし、全市
的に広げていくため、市民や事業
者の皆さんからの寄付金と、それ
と同額の市費を協働で積み立てる
「市民活動助成基金」を設置して
います。

寄付は皆さんが地域・社会の課
題解決・活性化に係る活動に貢献
する手段の一つです。随時、任意
の金額で受け付けていますので、

ID 1039333
**景観計画の変更などの
素案を自由に
見ることが出来ます**

素案内容

1 景観形成重点地区の素案(鬼怒
通り駅東地区)、広告物景観形成
地区の素案(鬼怒通り駅東地区)。

2 景観計画のゾーニングの見直し
の素案。

縦覧

▼期間 11月13～26日(土・日曜
日、祝休日を除く)。

▼場所 景観みどり課(市役所10
階)。

公聴会

▼日時 12月20日(金) 1午後1
時30分～2午後3時30分。

▼会場 中央☎(中央1丁目)。

その他

素案に意見がある人は、縦覧期
間中、公聴会で公述人となる意思
の有無を明記し、11月26日(必着)
までに、直接または郵送で、〒320
-8540市役所景観みどり課へ、市長

完全キャッシュレスバスの実証運行を行います

ID 1036952

問 交通政策課 ☎ (632) 2160

関東自動車では、11月1日より、完全キャッシュレスバスの実証運行を行います。

実証運行の対象系統をご利用の際は、ご注意ください。

■実証運行期間 令和7年2月28日まで。

■対象系統 関東自動車が運行するJR宇都宮駅東口エリアの路線バス。

▼宇都宮駅東口～平松本町循環線～宇都宮駅東口。

▼宇都宮駅東口～東峰町・ミットヨ営業センター～宇都宮駅東口。

▼宇都宮駅東口～上野団地～岡本駅西口・和久。

▼宇都宮駅東口～東図書館～平出工業団地。

▼宇都宮駅東口～宇都宮大学前～ベルモール。

▼ベルモール～右回り・左回り～ベルモール。

▼岡本駅東口～ベルモール。

■キャッシュレス決済方法 totora を含む全国共通交通系ICカード（モバイルSuicaなどを含む）。

■totoraの販売場所 関東自動車のすべての窓口とジェイアールバス関東の宇都宮支店、西那須野支店および宇都宮ライトレール車両基地・宇都宮駅東口停留場。

■その他 交通系ICカード totora を利用すると、日中のバス1乗車あたりの運賃の上限が400円となる「バスの上限運賃制度（※）」や、ライトライン・バス・地域内交通を乗り継ぐと2乗車目の運賃から100～200円が自動で割引される「乗継割引制度」が適用になりますので、交通系ICカードを積極的にご利用ください。

※ バスの上限運賃制度は、交通系ICカード（SuicaやモバイルSuicaなど）でも適用になります。

本市全域が対象

盛土規制法を運用開始しました

ID 1005879

問 都市計画課 ☎ (632) 2883

■盛土規制法の施行

危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制するため、これまでの法律を改正し「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称 盛土規制法）」が令和5年5月26日に施行されました。

■改正後

▼規制区域や規制対象が拡大されました。

▼安全基準などの厳格化や中間検査などの実施が必要となりました。

▼管理責任の明確化や原因者への是正命令を求めます。

▼不法盛土などに対して厳罰化されます（法人重科＝罰金3億円以下）。

■本市の規制区域指定、運用開始

令和6年10月2日に本市全域を宅地造成等工事規制区域に指定することで、本市全域における危険な盛土などの規制が始まりました。今後、一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の堆積（5年以内に除却するもの）を行う際は事前に許可が必要となります。無許可の場合は監督処分による罰則がありますので申請漏れのないようご注意ください。

■盛土規制法の許可が必要となる盛土などの規模

▼盛土で高さが2mを超えるもの。

▼盛土または、切土をする土地の面積が500㎡を超えるものなど。

■その他 盛土規制法の許可対象規模や審査基準など、詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

宛てに意見申出書を提出することができます。なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

問 景観みどり課 ☎ (632) 2568

ID 1014927 市動物愛護センターで週末譲渡会

▼日時 11月23日（土・祝）午後1時～3時。

▼会場 宮わんにゃんパーク（竹林町）。

▼内容 新しい飼い主を待っている動物の紹介。

▼その他 譲渡を受けるには、条件などがあります。詳しくは、市HPをご覧ください。

問 生活衛生課 ☎ (626) 1108

ID 1027975 公益的な活動を行う団体へ寄付の募集を開始します

本市では、市民の公益に資する活動の維持・強化に向け、ふるさと納税を活用し、市内で公益活動を行う団体への寄付金を募集しています。

寄付受け入れ事業など、詳しくは、市HPをご覧ください。

▼受付期限 令和7年1月27日。

問 都市ブランド戦略課 ☎ (632) 5037

ID 1003256 大雨で住家に床下浸水の被害を受けた人に見舞金を支給します

▼対象 令和6年8月24日以降の大雨により床下浸水（基礎内側に被害が合ったものに限る）の被害を受けた人。

▼見舞金額 1万円。

▼申請期限 被害を受けた日から

6カ月以内。

▼申込方法 申請書（市HPから取り出し可）に、被害程度の分かる写真を添えて、生活安心課（市役所2階）へ。調査後に支給を決定します。

▼その他 見舞金の申請に際し、り災証明書取得は必要ありませんが、り災台帳への登録を希望する人は、資産税課 ☎ (632) 2253へ。

詳しくは、市HPをご覧ください。

生活安心課 ☎ (632) 2819 へお問い合わせください。



▲市HP

暮らし

ID 1028960
マイナンバーカードの
出張申請サポートを
実施しています

商業施設や外出が難しい人の自宅などに向き、申請に必要な顔写真の撮影や申請の支援などを行う「出張申請サポート」を実施しています。

■商業施設などでの出張申請サポート

▼対象 初めてマイナンバーカードを申請する人。

▼会場 市内の大型商業施設、スーパーマーケットなど。

▼その他 記入後の交付申請書については、申請者が郵便ポストに投函してください。

実施会場など、詳しくは、市HPをご覧ください。

■自宅などへの訪問による出張申請サポート

▼対象 初めてマイナンバーカードを申請する人で、高齢や障がいなどの理由により外出が難しい人。

▼実施場所 自宅や施設など。

▼その他 出張申請サポートを希望する人は、コールセンター☎0570(080)898で予約が必要

11月1日から！

自転車のながら運転・
酒気帯び運転が厳罰化されます

☎生活安心課☎(632) 2264

自転車の運転中における携帯電話使用など（ながら運転）や酒気帯び運転などの罰則規定が整備されます。ながら運転をすると、自転車の運転が不安定になる上、画面に注目することで視野が狭くなり危険を察知しにくくなるため、交通事故の危険度が増します。

車両の運転者であることを自覚し、ルールを守って安全に自転車を運転しましょう。

■自転車の運転中における携帯電話使用など

▼現在 5万円以下の罰金（県道路交通法施行細則）。

▼改正後 ①主に交通事故を発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金②①以外で、手で携帯電話などを持っていて、通話や表示された画像を注視した場合、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金。

■自転車の酒気帯び運転

自転車の飲酒運転は、飲酒の程度にかかわらず禁止されていて、酩酊状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰の対象でしたが、酒気帯び運転などについても罰則規定が整備されました。

▼酒気帯び運転とは 血液1mlにつき0.3mg以上または呼気1ℓにつき0.15mg以上のアルコールを体に保有する状態で運転する行為。

▼現在 罰則なし。

▼改正後 3年以下の懲役または50万円以下の罰金。

■自転車の酒気帯び運転のほう助（手助け）

▼車両の提供 3年以下の懲役または50万円以下の罰金。

▼酒類提供者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金。

■その他

自転車の「酒酔い運転」は、5年以下の懲役または100万円以下の罰金です。詳しくは、各警察署へお問い合わせください。

南図書館で
有償リサイクル市

です。予約方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

☎市民課☎(632) 5266

図書館で不用になった本や雑誌を販売します。

▼日時 11月16日（土）午前10時～午後3時。

▼会場 南図書館（雀宮町）。

▼その他 1冊当たり大型本200円、単行本・新書100円、文庫・雑誌50円。1人30冊まで。詳しくは、図

まちづくり応援
ボランティア・NPOの
おたすけ講座

書館HPをご覧ください。

☎南図書館☎(653) 7609

団体の組織化や運営に役立つ基礎知識が学べる連続講座を開催します。

▼日時 ①11月8日②11月15日③11月22日、午後6時～8時。

▼会場 まちづくりセンター「ま

ちぴあ」（元今泉5丁目）。

ID 1002611

水道に
加入しましょう

上下水道局では、水道が使える

住まい

▼対象 ボランティアなどに関心のある人または活動している団体。

▼定員 先着10人。

▼申込開始 11月8日午前9時。

▼申込方法 直接または電話、Eメールで、まちぴあ☎(661) 2778、☐info@u-machipia.org。

☎みんなでまちづくり課☎(632) 2900

地域でまだ水道に加入していない
お宅へ、身分証を携帯した職員が
戸別訪問し、水道への加入をご案
内しています。

水道に加入すると、水質管理さ
れた安全でおいしい水道水が利用
できます。

水道に加入する工事について、
詳しくは、指定給水装置工事事業
者（市HPから閲覧可）にお問い合わせ
ください。

問 お客さまサービス課 ☎(633) 3127

市営住宅の入居者 11月の募集

▼受付日時 11月8日まで、午前
8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理
センター（中央1丁目・東急コミュ
ニティー）。

▼抽選会 11月12日（火）。

▼その他 募集住宅や入居申込資
格・方法など、詳しくは、宇都宮
市営住宅管理センター、住宅政策
課（市役所9階、各図・田などに
置いてある「入居申込案内」・「市
営住宅入居者募集」をご覧ください。
い。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎
(678) 8861、住宅政策課 ☎(632)

2553

安全・安心

本市の大気環境の 調査結果について

本市では、光化学オキシダント
やダイオキシン類など大気汚染物
質の状況を監視しています。

光化学スモッグの原因となる光
化学オキシダントは全国状況と
同じく現在でも環境基準を超過す
ることがありますが、その他の大
気汚染物質濃度はすべて環境基準
に適合しています。

詳しくは、市HPをご覧ください。
環境保全課 ☎(632) 2420へ。

調査物質	環境基準達成率	調査地点
PM2.5、窒素酸化物など	100%	中央(国)、雀宮 中学校など、 9地点
光化学オキシダント	93.7% (令和4年度の 全国平均=94.8%)	
ダイオキシン類	100%	陽東小学校、 清原東小学校 など、4地点

▲令和5年度調査結果

暮らし・住まい
環境安全

外国人市民向けの情報

あなたの周りの
外国人市民に
伝えてください

ID 1004932

問 多文化共生推進課 ☎028(616)1567
(馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
うつのみや市の生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語
・中国語・英語・韓国語



UTSUNOMIYA
City Global
Site

■外国人市民に便利なSNSを紹介！

外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



Living
Information in
Utsunomiya



市国際交流協会
(UCIA)

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)

職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口にあります。

問 デジタル政策課 ☎028(632)2094

ここで
使えます

総合案内・市民課・生活福祉課（市役所1階）、
税制課・子ども支援課（市役所2階）、国際交
流プラザ、駅東出張所、パンパ出張所、雀宮
地区市民センターなど。



窓口にきてください
市HP「多言語翻訳タ
ブレット配置場所」

ID 1024787

■日本語を学んでみませんか？

▼費用 1カ月1,000円。

▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会（UCIA）
☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。



日本語教室

外国人市民のための日本語教室

場 所	曜日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30～15:30	11/4
	火	13:30～15:30（上級）	—
	水	①10:00～12:00②13:30～15:30	—
	土	13:30～15:30	11/2
	日	10:00～12:00（小学校高学年・中学生対象） 13:30～15:30	—
桜川地区市民センター（西川田町）	火	①10:00～12:00②18:30～20:30	—
市総合福祉センター（中央1丁目）	木	18:00～20:00	11/21
生涯学習センター（若草3丁目）	土	18:30～20:30	11/9

■困ったことがあれば相談してください

総合相談

外国人市民のための総合相談

場 所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時 間	15:00～18:00	9:00～12:00 14:00～17:00
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	第1・3月曜日	第2木曜日
ベトナム語	第4日曜日	—
中国語	火曜日	第2木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	第3木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日